

地方大学・地域産業創生交付金事業の本申請に向けた
計画作成支援事業への申請に対する評価結果について

令和8年2月3日

内閣府地方創生推進事務局

令和7年度地方大学・地域産業創生交付金事業の本申請に向けた計画作成支援事業の第2回公募における地方公共団体からの申請について、地域における大学振興・若者雇用創出事業評価委員会（以下、「評価委員会」という。）による評価を実施し、下記のとおり決定いたしました。

記

1. 評価結果

2件を採択とする（※）

※今後、計画作成支援を実施する件数であり、地方公共団体名は、本申請において採択となった場合公表

2. 評価方法

評価委員会において、「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する基本指針」（平成30年6月1日内閣総理大臣決定）を踏まえた以下の観点に照らし、書面評価及び面接評価を実施しました。評価の経過等は別添1のとおりです。

評価観点：①-1 産業創生・雇用創出、①-2 産業創生・雇用創出におけるデジタル技術活用、②事業実施体制・自走性、③研究開発、④人材育成、⑤大学改革

3. 事業概要

地方大学・地域産業創生交付金事業の本申請に向け、計画作成支援を実施することとなった構想案に対して、内閣府事務局や委託事業者が原則として約4ヶ月間、計画作成支援を行うものです。（国費支援なし）

地域における大学振興・若者雇用創出事業評価委員会による評価等の経過

令和 7 年 10 月 23 日 (木)

～10 月 24 日 (金) 17 時

令和 7 年度第 2 回公募申請期間

令和 7 年 10 月 29 日 (水)

～令和 8 年 1 月 13 日 (火)

書面評価、面接評価

※第 2 回公募で計画作成支援をすることが決定した 2 件については、内閣府事務局等による計画作成支援を経て、令和 8 年度第 1 回公募時に本申請を提出することが想定される。

※「地域における大学振興・若者雇用創出事業評価委員会」の委員名については、令和 7 年度末の交付金交付の内示後に公表。

(以上)